

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

上富良野町は、北海道のほぼ中央部に位置し、北から東にかけて美瑛町と新得町、南富良野町、南から西にかけては富良野市と中富良野町に隣接している。

町域は東西 24.6km、南北 19.0km、面積は約 23,710 ヘクタールで、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳（2,077m）、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と三面を山岳地帯に囲まれている。南には市街地が開け、市街地を囲んで牧歌的な丘陵地帯とカラマツ林の景観が続き、富良野盆地の平坦部につながっている。

大雪山系の十勝岳連峰を源流とする富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川などが富良野盆地に向けて流れ、また町の北部には日新ダム、日の出ダム、江幌貯水池がある。

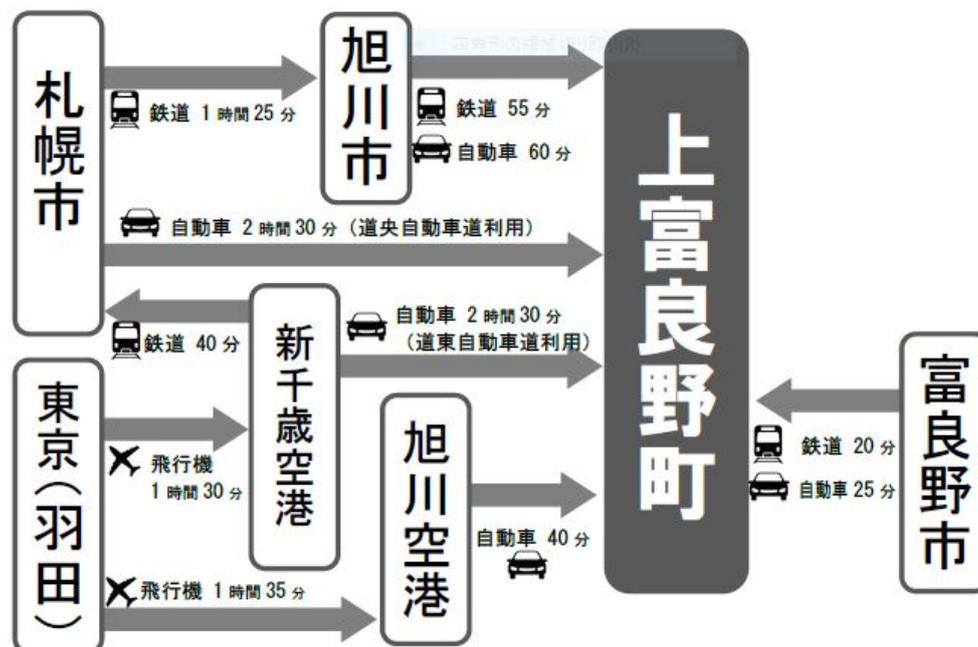
本町は、内陸部に位置し、周囲を山に囲まれているため、気温の日格差、月格差が大きい内陸性気候を示し、夏の最高平均気温が 26℃前後、冬の最低平均気温は -15℃前後となる。年間降雨量は約 1,000mm、年間積雪量は平坦部で約 1 m、山間部では 2～3 m に達する。

② インフラの整備状況

周辺都市への交通は、国道 237 号が町域を南北に通っており、旭川市へは約 1 時間、富良野市へは約 25 分、札幌市へは道央自動車道の利用により約 2 時間 30 分の距離にある。

空港利用においては、車で約 40 分の位置に旭川空港があり、新千歳空港へは道東自動車道利用により約 2 時間 30 分の距離となっている。

鉄道は、JR 富良野線が旭川市と富良野市とを結び、函館・宗谷・石北・根室の各本線への乗り換えにより北海道内各主要都市への鉄道移動が可能となっており、札幌市へは富良野線から函館本線への乗り換えで約 2 時間 45 分となっている。



③産業構造

上富良野町の産業別就業人口は5,661人であり、第1次産業が17.2%（975人）、第2次産業が11.9%（671人）、第3次産業が70.9%（4,015人）となっている。（平成27年国勢調査）第3次産業が約7割を占めるのは陸上自衛隊の駐屯地があり、公務員の比率が高いためである。

■産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数

平成27年度 国勢調査

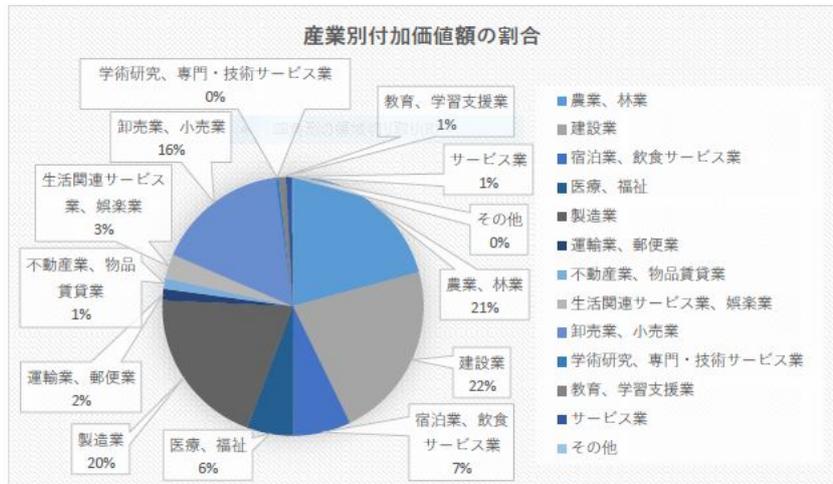
(単位:人)

	総数	男	女
総数	5,661	3,342	2,319
第1次産業	975	527	448
A 農業・林業	975	527	448
うち農業	961	518	443
B 漁業	-	-	-
第2次産業	671	462	209
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
D 建設業	325	276	49
E 製造業	346	186	160
第3次産業	3,968	2,326	1,642
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	2
G 情報通信業	9	7	2
H 運輸業、郵便業	124	101	23
I 卸売業、小売業	637	229	408
J 金融業、保険業	58	15	43
K 不動産業、物品賃貸業	26	16	10
L 学術研究、専門・技術サービス業	37	25	12
M 宿泊業、飲食サービス業	441	163	278
N 生活関連サービス業、娯楽業	172	47	125
O 教育、学習支援業	139	54	85
P 医療、福祉	524	114	410
Q 複合サービス業	76	49	27
R サービス業(他に分類されないもの)	294	198	96
S 公務(他に分類されるものを除く)	1,424	1,303	121
T 分類不能の産業	47	27	20

また、産業別の付加価値額（平成24年度 経済センサス）を見ると、全産業6,743百万円のうち、「建設業」が最も多く（1,487百万円、22.1%）、次いで「農業、林業」（1,400百万円、20.8%）、「製造業」（1,352百万円、20.1%）、「卸売業、小売業」（1,103百万円、16.4%）という構造となっている。

■上富良野町の産業別付加価値額（平成24年度 経済センサス）

産業	付加価値額 (百万円)
農業、林業	1,400
建設業	1,487
宿泊業、飲食サービス業	479
医療、福祉	386
製造業	1,352
運輸業、郵便業	97
不動産業、物品賃貸業	88
生活関連サービス業、娯楽業	206
卸売業、小売業	1,103
学術研究、専門・技術サービス業	25
教育、学習支援業	60
サービス業	54



上富良野町の基幹産業は農業であり、既述のとおり本町における付加価値額も大きい。その要因として、恵まれた土地条件と富良野盆地がもたらす内陸性気候により、昼夜の寒暖差が美味良質な農作物の収穫につながり、このように恵まれた環境が多種多様な農作物の生産を可能としている。耕種では麦類、豆類、水稻、甜菜、馬鈴薯を中心として、かぼちゃ・スイートコーン・玉ねぎ・メロン・アスパラガス・人参・青しそ・ブロッコリー、その他ビールの原料であるホップも北海道で唯一栽培されている。この恵まれた環境下により、近年では農作物の6次産業化への取組が進み、町内にどぶろく製造販売所やワイナリーが出来ている。

畜産業では、養豚と肉用牛が盛んであり、特に「かみふらのポーク」はブランド豚として高い評価を得ている。

■主要農作物の作付け状況(平成28年度)

(単位:ha)

作物名	作付面積	作物名	作付面積	作物名	作付面積
小麦	1,572.7	大麦	54.4	菜豆	10.7
大豆	757.6	小豆	43.9	大根	9.6
水稻	722.1	玉ねぎ	40.7	トマト	8.7
甜菜	406.7	メロン	27.3	ハスカップ	8.5
馬鈴薯	380.3	アスパラガス	24.3	キャベツ	4.4
かぼちゃ	179.3	青しそ	23.1	ホップ	3.7
えん豆	144.1	ブロッコリー	22.9	いちご	1.4
スイートコーン	136.4	人参	22.8	そば	1.2

(出典)上富良野町農業の概要より作成

■家畜飼養の状況(平成28年度)

(単位:頭・羽)

飼養家畜	飼育数	飼養家畜	飼育数	飼養家畜	飼育数
肉豚(肥育)	34,976	肉用牛	10,204	採卵鶏	48
肉豚(繁殖)	3,935	乳用牛	1,430	馬	15
				山羊	14

(出典)上富良野町農業の概要より作成

商業は、事業者数、従業員数、販売額とも減少傾向で、購買力の町外流出が進んでいる。

また、工業に関して、製造業では例えば道外企業及びその子会社のプラスチック製品製造工場等があるほか、婦人服を中心としたアパレル製造業といった特徴的な事業所もあり、平成20年～26年の事業所数は横ばいだが、製造出荷額は比較的堅実である。

■商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位:店、人、百万円)

産業中分類		H6年	H9年	H11年	H14年	H16年	H19年	H26年
卸売業	商店数	17	16	15	10	14	18	11
	従業者数	204	81	67	52	74	105	61
	年間商品販売額	2,389	6,521	2,464	1,693	1,995	1,919	4,591
小売業	商店数	128	122	114	115	116	115	62
	従業者数	602	577	611	683	738	684	362
	年間商品販売額	9,843	8,781	9,047	9,571	9,196	8,254	4,961
総数	商店数	145	138	129	125	130	139	73
	従業者数	806	658	678	735	812	789	423
	年間商品販売額	12,233	15,303	11,511	11,264	11,191	10,173	6,552

資料:商業統計調査

■製造業事業所数・従業者数及び製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)

(出荷額等単位:万円)

項目	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
工場数	12	12	12	11	10	10	10
従業者数	482	408	359	336	333	314	315
出荷額等	957,530	625,196	533,047	514,430	499,302	560,794	662,903

資料:工業統計調査

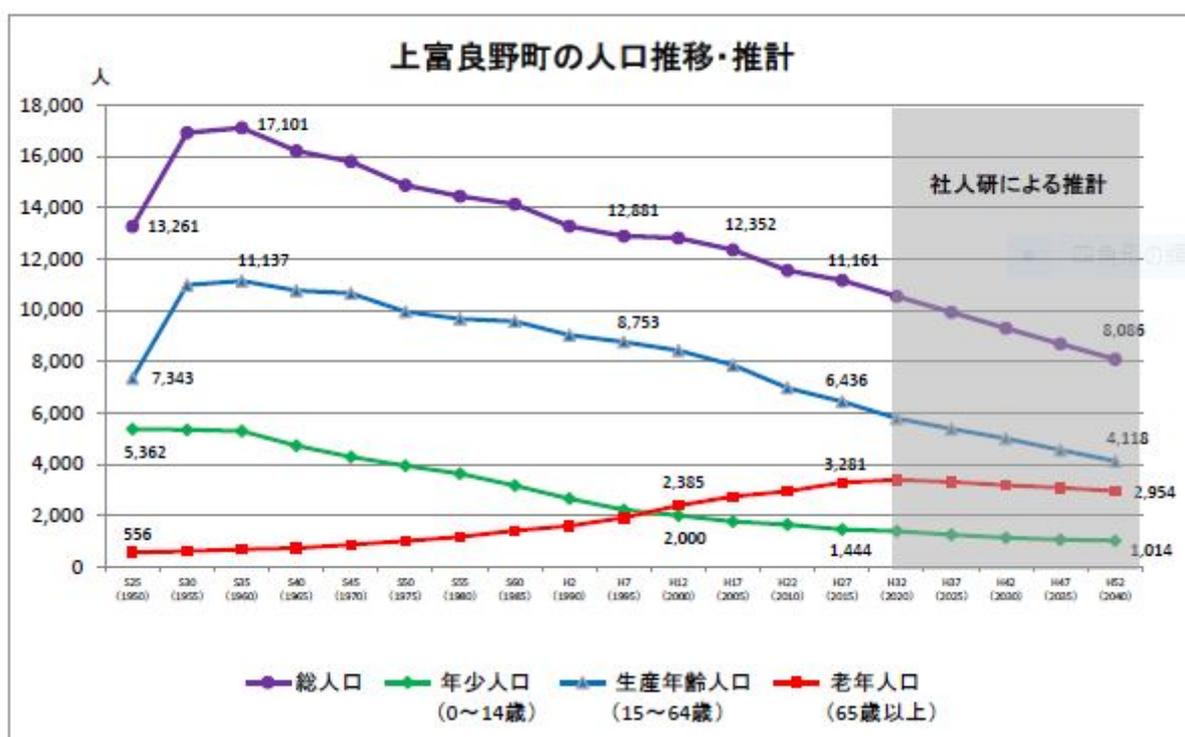
④人口分布の状況

上富良野町の人口は、昭和30年(1955年)の自衛隊の駐屯により急増し、昭和35年(1960年)にはピークの17,101人となったが、その後は減少が続いており、平成30年3月末現在の住民基本台帳では10,851人となっている。

また、生産年齢人口においても、昭和 35 年(1960 年)の 11,137 人をピークに減少、平成 12 年には老年人口が年少人口を逆転、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると老年人口の割合は増え続け、平成 52 年(2040 年)には町全体の 36.5%が 65 歳以上となり、生産年齢人口約 1.4 人で 65 歳以上 1 人を支える構図となっている。

こうした人口減少への対策として、かみふらの総合戦略—上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略—において次の 4 つの基本目標を掲げ、人口減少課題の解決を図ることとしている。

- ・安定した雇用の確保・創出する
- ・新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

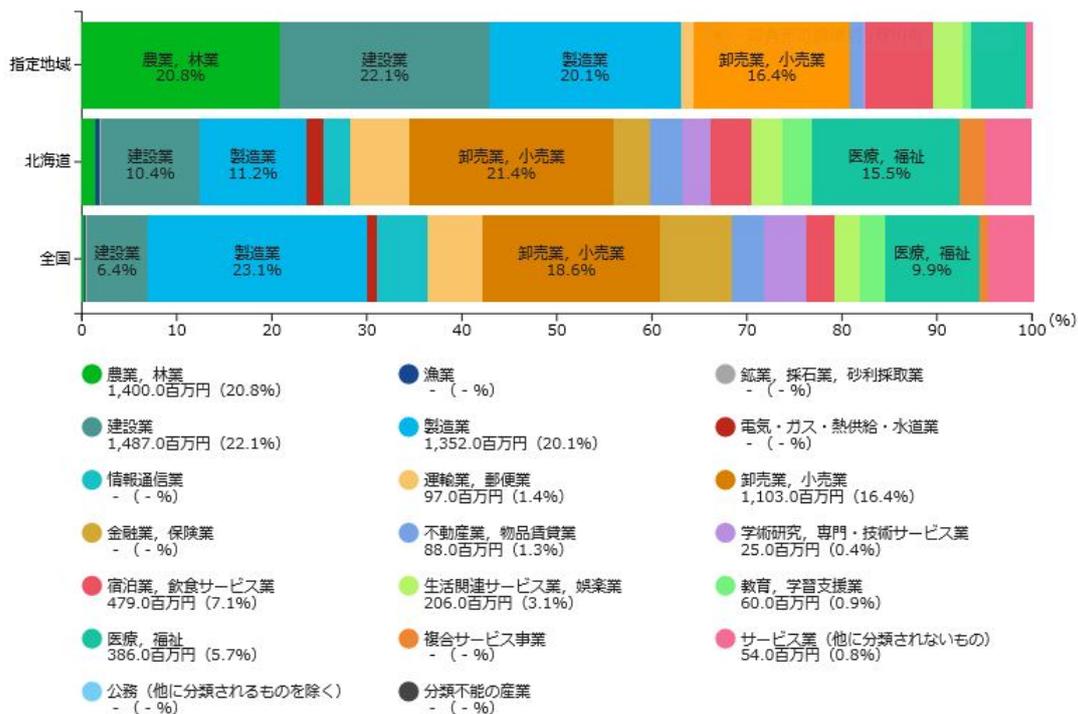
(1) 目指すべき地域の将来像の概略

上富良野町の最上位計画である「第5次上富良野町総合計画(平成21年度～平成30年度)」の基本構想の1つに「信頼と絆で結ばれる産業の実現」「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」を掲げ、その中において収穫から製造・加工、販売まで、全てが域内で完結する地域循環型の産業づくりに向けた仕組みづくりや、新規企業の立地や既存産業の活性化や労働環境の向上に向けた取組を進めていくこととしている。

豊富な食料資源を活かした食料品製造関連分野においては、北海道内においても有数の観光地である利点を活かし、新たな開発により地域が活性化する取組を後押し、ものづくり関連分野においても、雇用を創出するなど、製造業における付加価値額は全産業の約2割を占め、本町の産業基盤を支える重要な位置づけにあることから、これらを含め製造業全体への支援施策を実施し、地域経済の活性化を図る。

付加価値額(企業単位) 2012年

指定地域：北海道上富良野町



(RESAS 地域経済システム)

(2) 経済的効果の目標

北海道における1事業所当たりの平均付加価値額が39.2百万円〔経済センサス活動調査H24〕であることから、1事業所当たり平均40百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を2件創出し、これらの地域経済牽引事業が1.42倍の波及効果を与え、本町で113百万円の付加価値額を創出することを目指す。

KPIとして地域経済牽引事業の平均付加価値額、同事業による新規事業件数、同事業による新規雇用者数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値額	—	113 百万円	

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	40 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	2 件	
地域経済牽引事業の新規雇用者数	—	3 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 39.2 百万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額〔経済センサス活動調査（平成24年）〕を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での売上が開始年度比で5%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で9%以上もしくは3人以上増加すること。

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項**(1) 地域の特性及びその活用戦略**

- ① 上富良野町の「かみふらのポーク」等の農畜産物を活用した食料品製造関連分野

②上富良野町のものづくり関連産業の集積を活用したものづくり関連分野

(2)選定の理由

①上富良野町の「かみふらのポーク」等の農畜産物を活用した食料品製造関連分野

上富良野町は、富良野盆地の北部に位置しており平坦地と丘陵地に分かれる土地から、水稻・畑作物や数多くの野菜が生産されている。

農業における土地条件と気候条件は、富良野盆地と盆地がもたらす内陸性気候により、各種農作物の栽培に適しており、「北海道内で穫れる農作物で、上富良野で穫れないものはない」と昔から言われている程である。

特に畜産業は盛んで、食用豚の産出額は、北海道全体で2位、肉用牛や乳用牛その他を含めた畜産業総体の産出額も上川管内では1位となっている。

■畜産業の産出額と順位(上川管内上位5位)

(単位:1,000万円)

市町村	畜産業(全体)の産出額	順位	畜産業(うち豚)の産出額	順位
上富良野町	509	1	318	1
美瑛町	469	2	71	3
富良野市	307	3	22	4
美深町	285	4	-	-
旭川市	245	5	109	2

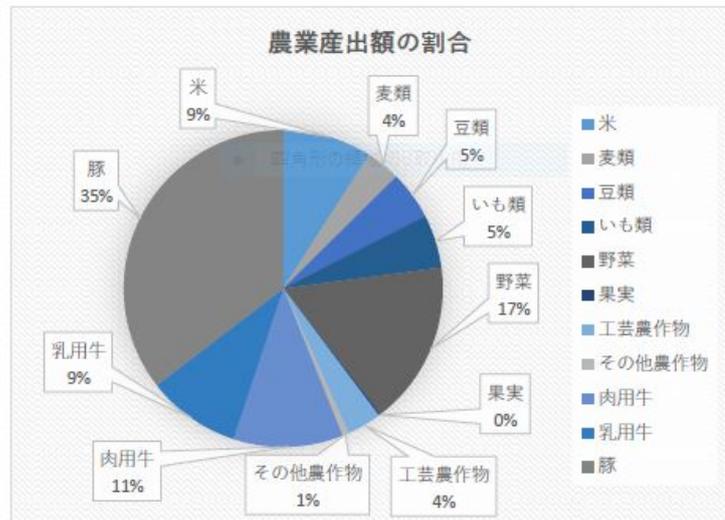
(出典)農業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果H28より作成

豚肉・牛肉は、それぞれ地域ブランドとして定着し、豚肉においては、繁殖・肥育・食肉加工までを地域内で完結する仕組みが構築されており、本町産の豚さがり(横隔膜)は地元のソウルフードとして昔から親しまれ、地産地消はもちろん、近年では北海道内外に広く出回るようになってきている。特に「かみふらのポーク」については、平成8年度に町内の養豚農家や関係団体で設立した上富良野産豚肉販売推進協議会の目的にある「良質な上富良野産の豚肉の生産と付加価値を高める」美味しい豚肉づくりのこだわりとして、肥育後期の飼料に麦を10%以上配合することで、締りのある美味しい豚肉に仕上げている(上川管内の豚の産出額(上位4位)は上記一覧表参照)。一方、牛肉も、法人化された牛肉用肥育農場が2法人あり、「ふらの和牛」「ふらの牛」「かみふらの和牛」として売り出している。

この背景には一見農作物の残渣ともいえる「稲わら」や「麦稈」を町内の農業者から数多く集めることができる環境があり、その集めた稲わら等を牛の餌や寝藁として使用するなど、上富良野町の農業と畜産業は密接に繋がっているとと言える。

■上富良野町の農業産出額（平成27年度 農林水産省統計資料）

作物名	農業産出額 (千万円)	道内順位
米	83	45
麦類	32	25
豆類	45	20
いも類	50	31
野菜	153	46
果実	2	25
工芸農作物	32	32
肉用牛	102	32
乳用牛	87	76
豚	325	2



- ・上富良野町の経営耕地面積 6,410ha（田 1,850ha、畑 4,560ha）
 水稲・小麦・大麦の作付け面積は「1(2)③の表」に記述
 経営耕地面積のうち飼料用作物の作付け面積 1,061ha（H28年数値 上富良野町農業の概要）



【牛舎に運ばれ寝藁として使用される麦稈ロール。奥に見えるのは収穫前のスイートコーン】

これら豊富な農畜産物を背景とした上富良野町の食料品製造業は4事業所、従業員は144名、出荷額は約53億円であり、製造業出荷額全体の68%を占める（平成24年北海道経済センサス）。この割合は北海道平均の33%を大きく上回っており、本町の製造業においては食料品製造業が重要な産業となっていることが分かる。中でも、前述の食肉製造関連では、古くから本町で繁殖、肥育した養豚を、町が直営で食肉センターを運営し、隣接して民間事業者が食肉加工、製品化を行う一貫した生産製造サイクルが構築されており、現在においてもこの仕組みが大手民間事業者を親会社とする町内事業者により行われており、安心安全な本町産品は、広く道内外の食卓に提供されている。

また、近年では既述「1(2)③」でも触れた本町の豊富な農産物の加工・販売を行う生産者の6

次産業化が進んでいる。具体的には、構造改革特別区域法に基づいて上富良野町どぶろく特区の指定（どぶろく特区）を受け、自家製の有機栽培米を100%使用した「どぶろく」を醸造している農家がある。そのほか、「ピノ・ノワール、ジャルドネ、メルロ」といったワイン用のぶどう栽培を行っている農園が、平成28年に北海道内で33番目となるワイナリーを開設した。現在は野生酵母で発酵させた、ここでしか味わうことのできないワインを醸造するなど、高付加価値な製品の製造が行われてきている。さらに現在はニンニク加工も注目されており、近い将来において製造事業が展開されていくことが期待される。

これらの取組の加速に向けて、これまで本町では、これらの産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において雇用等の一定要件を満たした場合に固定資産税の課税を免除するなどの措置を講じているほか、事業拡大や新規事業を展開する企業等に対して、補助金の活用による支援を実施してきた。

以上を踏まえ、本町で生産される農畜産物を活用し、それらの付加価値を高める食料品製造関連分野の取組を強化することで、事業者と生産者の稼ぐ力を向上させ、総合的な付加価値額の増加を目指す。



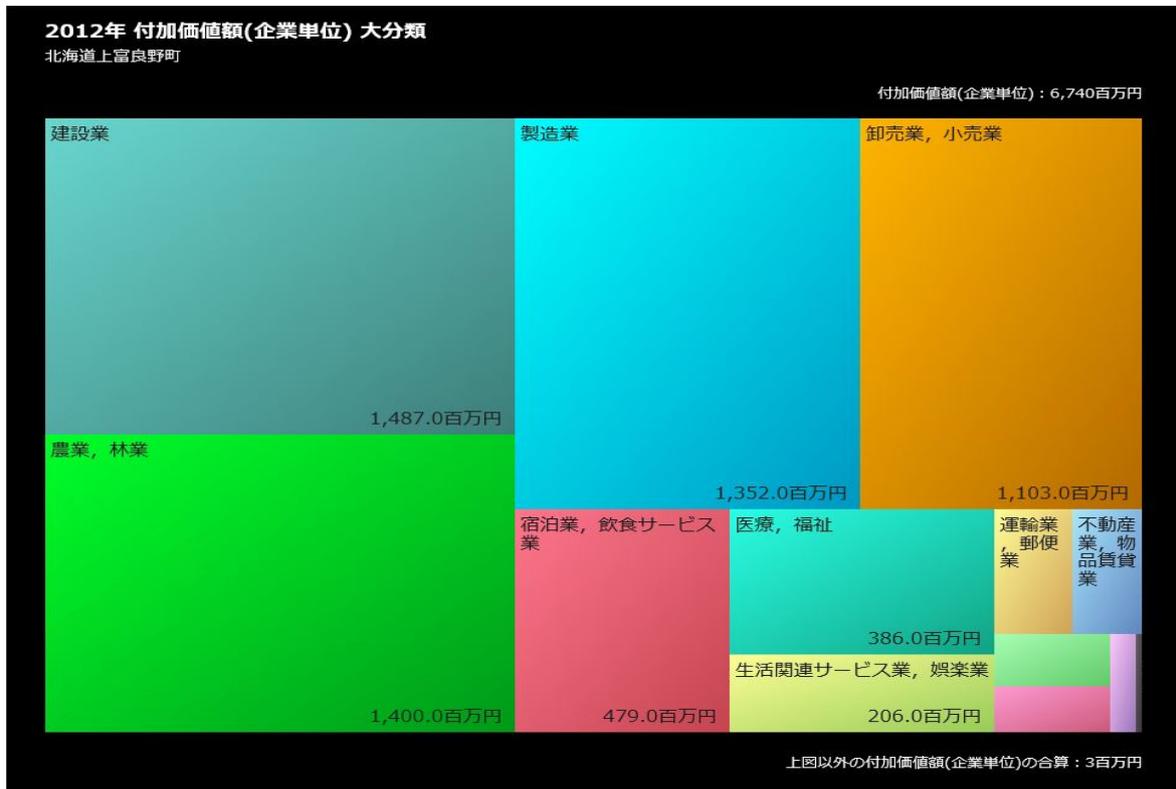
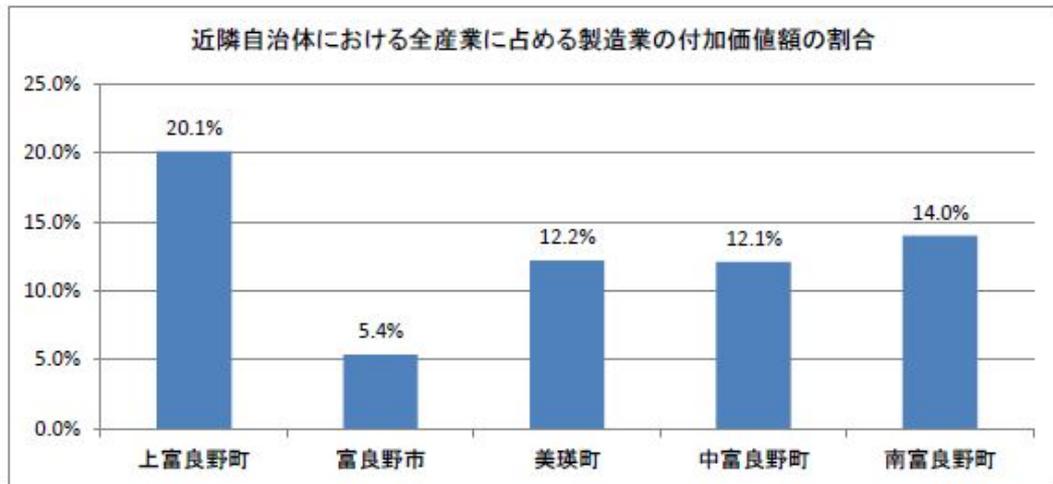
【写真左上から右 かみふらのポーク・豆畑・ホップ・豚さがり・馬鈴薯畑、中央 ビール大麦畑】

②上富良野町のものづくり関連産業の集積を活用したものづくり関連分野

上富良野町には、ものづくり関連製造業が、10事業者（食料品製造関連を除く）が立地しており、事業従事者数は223人（町内全産業の7.1%）、付加価値額は901百万円（町内全産業の13.4%）である。これは観光地として似た地域特性を持つ近隣自治体（富良野市、美瑛町、中富良野町、南富良野町）と比較して優位性があり、重要な産業という位置づけである。

■製造業事業者一覧（食料品製造業除く）

事業所名	産業中分類
株式会社カリカワ上富良野工場	繊維工業
ウッドドール・ハウス	木材・木製品製造業
高松建具製作所	家具・装備品製造業
有限会社野沢木工製作所	家具・装備品製造業
竹本容器株式会社・プラスコ事業所	プラスチック製品製造業
東海生コン株式会社	窯業・土石製品製造業
ヒロシ機工	鉄鋼業
多湖農機製作所	生産用機械器具製造業
株式会社北光電子工業	電子部品・デバイス・電子回路製造業
千葉工房	その他の製造業



(RESAS 地域経済システム)

上富良野町の西部地区は、北海道内の物流拠点である旭川市へと通じる道路幹線である国道237号と隣接していることから、本町の電子部品製造、プラスチック製品製造、農業機械・器具製造、木材製造など、ものづくり関連産業の集積を図ってきており、当該地区におけるものづくり関連産業の従業者数が、全体の約半数を占めている。

また、人材確保の観点から工場見学など積極的な取組のほか、農業機械・器具製造にあつては観光地特有の取組として農業機械器具の歴史を展示する博物館（土の博物館「土の館」）を併設し、北海道遺産の認定（平成16年10月）を受けていること、北海道産木材の利用促進を図る木材製造など単なる産業としての役割だけではなく、本町のまちづくりにおいて密接な関係にある。

これらものづくり関連産業に対して、本町では産業の新規立地や規模拡大の際、条例において雇用等の一定要件を満たした場合に固定資産税の課税を免除するなどの措置を講じるなどの支援を行ってきている。

以上を踏まえ、本町のものづくり製造における高度な技術力を活かし、安定的な生産体制や新たな取組を後押しし、当該関連産業の付加価値額の増加はもちろん、雇用者の確保、増加に繋げていくことを目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している上富良野町の様々な特性を生かした地域経済を牽引する事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用する等、事業コストの低減や上富良野町にしかない強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 固定資産税、不動産取得税等の減免措置

・上富良野町企業振興措置条例

上富良野町では、町内に工場等を新設し、又は増設する事業者に対して、一定の投資及び雇用増を行った場合、借入金の利子（借入額の1/2に対する利子、利率上限2.5%、借入額上限5千万円）の5年間助成のほか、固定資産税（指定要件により税相当額の1/2または相当額）の3年間助成、常用雇用者の新規雇用者1人当たり15万円を3年間助成する雇用助成金（限度額は1千万円）を設けている。

・特定地域における道税の課税の特例に関する条例（北海道）

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

② 上富良野町中小企業融資条例

上富良野町では、中小企業に対する融資制度により運転資金や設備資金の融資の斡旋を行ってお

り、取扱金融機関に町が資金を預託するとともに利子補給を行い中小企業の育成振興並びに経営の合理化を図っている。

③新規開業・特産品開発支援事業補助金

上富良野町では、新規開業、新事業展開及び特産品開発をしようとする中小企業者等が、一定の投資を行った場合において、事業費の1/2（上限額 150 万円、特産品開発と併せて行う場合の上限額は 250 万円）を助成するほか、常用雇用者の新規雇用者があった場合においては、週の勤務時間に応じて、1人当たり 15～30 万円を1年度に限り助成する雇用奨励金（上限 50 万円）を設けている。

④商工業者持続化補助金

上富良野町では、上富良野町商工会が実施する、商工業者の経営の持続化を図るための補助事業に要する経費に対して補助金の交付をしている。

⑤北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3)情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

上富良野町における企業助成・優遇に関する情報にあっては、ホームページ等を通じて積極的な公開を進めていく。

(4)事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内及び上富良野町企画商工観光課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び上富良野町が連携して対応していく。

(5)その他の事業環境整備に関する事項

○立地企業へのフォローアップ

本町に進出している企業の本社（親会社）を町長自ら訪問し、情報交換を行い、企業の現状やニーズを把握し、本町の企業振興策への反映等を検討する。

(6)実施スケジュール

取組事項	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度～ 平成 34 年度 (2019～2022 年度)	平成 35 年度 (2023 年度) (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置等	○不動産取得税 不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例に基づき運用 ○固定資産税 上富良野町企業振興措置条例に基づき運用	運用	運用
②上富良野町中小企業融資条例	上富良野町中小企業融資条例に基づき運用	運用	運用
③新規開業・特産品開発支援事業補助金	上富良野町新規開業・特産品開発支援事業補助金等交付要綱に基づき運用	運用	運用

④ 商工業者持続化補助金	上富良野町商工業者持続化補助金交付要綱に基づき運用	運用	運用
⑤ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	改正規則の施行	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 企業助成・優遇措置に関する情報の公開	実施済み	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談体制の整備	基本計画の同意に合わせて相談窓口を設置	運用	運用
【その他】			
① 立地企業に対するフォローアップ	立地企業の本社等への訪問活動	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、町、上富良野町商工会、金融機関など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 上富良野町商工会

本地区内における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による相談・支援、創業・経営革新支援など）などを実施している。商工業者の経営全般に係る相談支援体制の一層の充実並びに営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

② 金融機関

本町は、旭川信用金庫、空知商工信用組合と上富良野町まち・ひと・しごと総合戦略における各分野において、地域経済の活性化を図る目的として、「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、創業支援、企業誘致、雇用創出など地域経済活性化に関する事項等に関し、協働活動を推進することとしている。

また、上富良野町の融資制度の窓口として、中小企業者等の運転資金や設備資金の融資審査・実行を行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を

得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2)安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪及び事故の発生防止に向けた啓発などにより町民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより、歩道と車道を分離するなどの交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事務所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3)その他

P D C A体制の整備

P D C A体制は、上富良野町企画商工観光課を中心に関係部署による会議を毎年6月に開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と当該事業の見直しについて適宜整理する。また、必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成35年度（2023年度）末日までとする。